

令和 8 年 1 月 21 日

各地区会員 各位

成 田 剣 道 連 盟
会 長 秋 葉 正 孝

剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、別添要項のとおり京都・愛知に於いて実施されます。
各団体にあつては資格該当会員に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

(1) 様 式 各団体一括所定申込書によること。

(2) 申 込 先 **E-mail: narita_kenren@kvj.biglobe.ne.jp** 成田剣道連盟 事務局 藤島宛

(3) 申込方法 上記申込先 Email 宛先に審査申込書、審査料振込日、名義人明記の上申し込むこと。

審査料振込先：ゆうちょ銀行 記号：10590 口座番号：94409231

名義：ナリタケンドウレンメイ

ゆうちょ銀行以外からの振り込む場合 【店名】〇五八（読み ゼロゴハチ）

【店番】058 【預金種目】普通預金【口座番号】9440923

(4) 申込期日 令和8年2月20日（金） 期日厳守下さい。

2 審査料（全剣連、千剣連、成田剣連納入分）

六段-14,000円 七段-16,000円 八段-21,000円

3 その他

(1) 六・七段申込みは、京都・愛知の審査会別に申込書を作成のこと。

また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、3月31日（火）までにメールで成田剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】

(2) 受審申込み後の取消しによる返金申請について、京都審査は3月31日（火）・愛知審査は4月10日（金）までにメールで成田剣連事務局までご連絡下さい（返金額は別示）。

(3) 旧姓・前段取得年月日等必要事項の記入に誤りがないようご注意ください。

(4) 六・七段受審については京都・愛知いずれか一方しか受審できません。

(5) 七段受審については、京都では例年の5月審査を4月に実施するため令和2年5月愛知審査会六段合格者は受審資格を認めることとする。

(6) 八段受審については、5/1・2の2日間で実施されるため、各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日【5/1・5/2】を選択して申込書八段受審日付の欄に明記のこと。

※申込後の1日目・2日目の変更は原則不可。やむを得ず変更希望の場合は成田剣道連盟宛てメールでお問い合わせください。ご本人直接の千剣連への問い合わせはお控え下さい。

(7) 午前の部・午後の部の受付年齢は全日本剣道連盟申込締切後通知が届き次第連絡。

(8) 各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。

（但し、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）

(9) 日本剣道形審査の木刀は、全剣連が準備する。

(10) 各審査会場とも車での来場を禁止。

(11) 受審者は健康保険証を持参のこと。

* 本審査会は高齢の方の受付が先です。受付時間・年齢を確認のうえお間違えのないようお願いします。

* 65歳以上の方の受審資格の修業年限短縮措置について全剣連要項「6. 受審資格」を必ずご確認ください。

* 見学者（付添・家族含む）について入場者数を制限するため全剣連事前登録制となります。

受審資格及び会場等詳細は千葉県剣道連盟及び全日本剣道連盟ホームページにてご確認ください。

[剣道六・七・八段審査会の実施について](#) | [一般財団法人千葉県剣道連盟](#)